

## 環境交流センターでのマスクの着用について

### ●貸室をご利用の場合

- ・マスクの着用は貸室の利用条件ではありません。
- ・マスクを着用されるかどうかは、貸室を利用される方が各自でご判断ください。

### ●交流フロアのテーブルやキッズコーナーをご利用の場合

- ・マスクを着用されるかどうかは、各自でご判断ください。
- ・あわせて、テーブルに設置していた衝立は撤去いたします。

### ●環境交流センターの行事にご参加の場合

- ・原則として、マスクを着用するかは各自でご判断ください。
- ・他の参加者との距離が極端に近いなど、明らかに密集した場合は、マスクの着用を呼びかける場合があります。

### ●職員のマスク着用について

- ・豊中市役所の方針に従い、受付（窓口）での対応の際はマスクを着用します。
- ・受付（窓口）以外のマスク着用は、各自の判断といたします。
- ・受付（窓口）の飛沫防止用のシートは当面の間継続いたします。

### ●その他

- ・手指の消毒や換気、他の人との距離の確保といった基本的な感染対策は継続するため、引き続きご協力をお願いします。